

令和5年2月16日
四国電力送配電株式会社

経済産業省からの追加報告徴収の受領について

当社は、令和5年2月10日、経済産業省より、同省が保有する再エネ業務管理システム※のID・パスワードの管理に関して、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく報告徴収を受領しておりました。

(2月10日お知らせ済み)

このたび、当社に配布されたID・パスワードを使用し、四国電力株式会社の従業員が再エネ業務管理システムを利用していたことが判明したことを受け、本日、追加の報告徴収を受領いたしました。

なお、当社の管理するID・パスワードが使用された経緯等については、現在調査中です。

当社といたしましては、本事案の発生を重く受け止めており、深くお詫び申し上げます。

今後、今回受領した追加分も含めて事実確認を進め、報告徴収に適切に対応してまいります。

※ 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画認定情報等を管理するシステム。

以 上